

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る9月2日の本会議において付託されました案件について、9月7日、委員7名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、山梨県東部広域連合の解散についてと、山梨県東部広域連合の解散に伴う財産処分についての、計2件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

「議案第123号 山梨県東部広域連合の解散について」および「議案第124号 山梨県東部広域連合の解散に伴う財産処分について」は、令和3年3月31日をもって山梨県東部広域連合を解散するにあたり、構成市村それぞれの議決を必要とするもので、解散に伴い、連合が所有する財産の処分についても併せて行うものです。

連合の主な事務は介護認定審査事務であり、現状ではそこに多額の経費を要しているため、法人格を持つ連合を解散し別の形態に運営を移行することで、予算の削減を行っていくことを目的としています。

令和元年度における連合の全会計支出額は、7千365万150円で、そのうちの約3千600万円が削減できる見込みとのことです。

解散後は3市3村による機関等を共同設置し、大月市が幹事市を引き受け、大月市へ構成市村から職員を派遣する中で調整をはかっていくとのことです。

委員からの、処分財産の配分の決定方法は、という質問については、構成市村の同意のもと決定しており、パソコンについては、幹事市である大月市に、人員削減後の人数分の4台とシステム用の2台を配分するとのことです。

また、楽生園裏の無縁墓地について、現状はどうなっているか、今後はどうしていくのか、という質問については、連合が楽生園を解体する際に墓地の撤去と改葬を行っており、供養も毎年行われているとのことです。

また、解散後の職員の処遇はどうなるのか、という質問については、当市に住所がある職員は3名いるが、この3名の意見を聞きながら、3市3村のどこでも受け入れが可能となるよう、体制を整えていく予定であるとの説明がありました。

以上、当局提出の2案件について採決した結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、委員からは、狹隘市道に関することについて調査すべきとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。